

児童・生徒を対象とした農業教育と

その効果検証に関する考察

高崎経済大学地域政策学部・片岡 美喜

戦後において、児童・生徒らを対象とした農業教育は、主に農業や農村地域への理解を進めることや情操の涵養など、社会教育的な役割と効果を期待した体験学習として行なわれてきた。

初期においては、民間を中心に、都市・農村交流の実践と教育手法の一環として、農作業・農村体験が行なわれた。1960年代後半から開始された山村留学では、1年ないし2年間の長期におよぶ農山漁村での生活体験を通じて、一過性ではない体験学習が提供された。

1990年代後半からは、農林水産省および文部科学省など行政機関を中心に、政策的な推進が開始されるようになった。1998年、農水省は農政改革大綱において、農山漁村を活動の場とした体験学習の充実と推進を図る方向性を示した。文部省では、中央教育審議会の答申にて、「生きる力」の涵養には自然体験や農業体験が必要であることを指摘した。

行政が農業体験活動の推進を示したことは、2002年から開始された「総合的な学習の時間」をはじめとして、学校教育の現場において急速に取組が広がることにつながった。そして、2005年の食育基本法の制定によって、農水省等が農業体験を行う基本概念として掲げていた食農教育に替わって、「食育」として農業体験活動が促進されるようになった。こうした流れの中では、近年の食品問題や健康問題を受けての消費者教育の要素が強いこともあり、農業と食の関連性や健康な食生活が命題として取り上げられ、学校農園の活動や、栄養士等も参画しての学校給食を通じた地域農業者との交流の機会が持たれた。

近年の取組推進を受けて、農林水産省が2006年に行った調査では、全国の7割にあたる1,426市区町村の教育機関（小中学校、幼稚園、保育園）が、農林漁業者らが農作業機会の提供を行う「教育ファーム」の取組を実施していることが分かった。こうした動向は、各地で取組規模や内容の差異はありながらも、なんらかの農業体験活動が取り込まれるようになったことの現れであるとともに、「農業体験学習には、良い影響（教育的効果、地域振興効果）があるのではないか」との意識が浸透することになった。

先行研究等においても、農業体験による教育効果が指摘されているが、現状をかえりみると、若年層における食構造と消費行動に大きな変化が見られず、農業・農村への理解度も低いなど課題も多く残されている。

そこで本報告では、都市・農村交流のなかでも、早い時期から開始され、また注目度も高い児童・生徒を対象とした取組に焦点をあて、その変遷と取組効果の実態および持続性を理論的に検討することを目的とする。児童・生徒を対象とした農業教育から、期待される「効果」は「顕在化」したかについて、文献調査等から変遷をまとめ、傾向の分析を行なう。